



春の訪れ『相田市』^{さあたいち}（はわい長瀬）

3月定例会

平成19年度 町長施政方針

2面

一般質問 8人の議員が問う

4面

平成19年度当初予算可決

11面

常任委員会の審議内容

14面

町長施政方針

平成19年第4回(3月) 定例会の第1日目、平成19年度当初予算の提案に先立ち、町長が平成19年度の施政方針を述べた。



施政方針を述べる町長

平成19年度当初予算案等を提出するにあたり、平成19年度における施政方針の一端を申し述べ、議員各位と町民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものです。

国の三位一体改革に伴う税源移譲により、個人住民税には増収が見込まれるものの、本町一般会計歳入の4割以上を占める地方交付税については、昨年から話題となっている新型交付税分の増加があっても、地方交付税全体としてはそれらを上回る減額が予想されることから、本町を取り巻く財政状況は、依然厳しい状況にあります。

また、近い将来には、老朽化した各種施設の補修・建替え、あるいは耐震補強工事など、多額の財政需要も見込まれることから、平成18年度末に13億円余りとなる財政調整基金などの残高を極力維持することが必要です。

このような状況のもと、今年10月には、湯梨浜町が誕生して丸3年を迎えます。

町運営にあたっては、旧町村間の格差是正を促進し、経費の効率化を図りつつ、町が将来にわたる持続的発展可能な町となるための基盤を確立していくことが肝要だと考えています。

そのためには、なお一層の行政改革を行い、情報公開を推し進め、住民との協働によるまちづくりを促進していく必要があります。

まず、行政改革の推進については、本町では、平成17年7月に行政改革推進委員会を設置して以来、住民サービスの向上を念頭に置き、できるものから実施するという観点で、明るい庁舎づくり、機構改革や退職勧奨制度による職員数の削減、町税等滞納整理対策本部の設置、各種手当の見直し、補助金の削減、特別

職の報酬カットなど、総合的な行政改革を進めてきました。

これらの成果は、例えば、一般会計における人件費の推移を見ましても人員削減により、2年続けて対前年1億円以上の削減を図ることができました。

このたび行政改革推進委員会においては、湯梨浜町行政改革実施計画、いわゆる集中改革プランをまとめられました。機構改革のみならず、あらゆる分野の事務事業、施設のあり方などについて方針をお示しいただいたところとす。今後は、住民の皆さんと意見交換をしながら、このプランを着実に推進していきたいと考えています。議会にも特別委員会が設置され、熱心なご議論をいただき、協力しながら進めていければと考えています。

平成19年度は、機構改革として、地域振興課を

廃止し、地域振興分野を企画課に統合することなど、4課減の14課体制にすることとしています。いずれも住民サービスの向上と縦割り行政の弊害の除去、意思決定の迅速化などを目指しているものです。

また、町長をはじめとする特別職の給与は、基本給を減額するとともに、給与カットを継続する条例を提案しているところとす。

今後は、保育所・幼稚園のあり方、中学校の統合問題など、わが町の課題にかかる検討を加速していきたいと考えています。

次に平成19年度当初予算については、次のことを念頭に編成しました。

まず、厳しい財政状況を踏まえ、すべての事業をゼロベースで点検し、厳しい取捨選択を行いました。これまで懸案であった一部地区公民館の維持管理経費について地元

のと予想されます。そのほか18の特別会計予算についても提案しています。それぞれ所要の経費を計上していますが、国民健康保険事業特別会計など、高齢化の進展に伴う医療費の増大には大きな懸念を持っています。そのため、昨年から役場内に医療費削減のプロジェクトチームを作り、検討を進めさせています。地域の医療機関など関係者のご意見をお聞きしながら、本町の実情にあつた対策を検討していきたくと考えています。

これからの町政運営のキーワードは、住民参画にあると思っています。そのためにも、情報公開に裏打ちされた町民との協働が不可欠と考えています。平成19年度予算の中には、協働を助長するための経費やボランティア・NPOの活動への支援経費なども計上しているところですが、防災、福祉、環境、教育、文化

など様々な分野で、協働の種が芽生え、育まれることに、各部署の職員が一丸となって取り組んで参らねばという気持ちでいっぱいです。

町政に関する情報を主権者である町民の皆様へ包み隠さずお示しし、ともに町政の方向性を考え、具体的施策を生みだし、第1次総合計画のキャッチフレーズである「げんき、いきいき、かがやきのまち」の実現に向けて町民の皆様と手をたずさえて進んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。



地域ふれあい事業

8人の議員が問う

ここが聞きたい!!

一般質問

質問議員と主要項目

平成19年3月定例会は、3月7日に開会され、第6日目の3月12日に一般質問が行われた。質問議員8人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。各議員の質問項目、要約は次のとおりである。



3月定例会風景

浜中議員

- ①食育の推進について
- ②地球温暖化防止に関する一村一品事業について
- ③頑張る地方応援プログラムについて

河田議員

- ①期日前投票の投票所について

会見議員

- ①19年度の予算編成から、社会的弱者といわれる女性、高齢者、子供たちに対しての支援のあり方について

竹中議員

- ①同和対策事業について

平岡議員

- ①農業振興について
- ②東郷湖の浄化対策について

浦木議員

- ①行政の管理能力が問われる事件が続発しているが、その対応について

増井議員

- ①「住民との協働」と「情報公開」について
- ②保育所・幼稚園の在り方検討結果報告書について

酒井議員

- ①町長の公約の実現に向けた取り組み状況と行財政方針について

※紙面の関係上、浜中議員の③の質問は、未掲載とします。

食育推進の取り組みは A 総合的に検討してみたい



浜中武仁議員

日本の食卓に健全な食事を取り戻し、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと生活できるようにするための食育基本法が、一昨年の6月10日に成立した。更に、この基本法に基づいて昨年3月に国の食育推進基本計画が策定されたが、本町の食育の推進及び町内小中学校・保育所等における取り組みについて伺う。

進計画」策定について本町の対応を伺う。

答弁(町長)
平成17年6月、食育基本法は、食育をとおして総合的・計画的に心身の健康を保持・増進する目的で定められた。

町民の健康増進・健康管理において食生活の果たす役割は重要であり、食育を健康対策と学校・家庭教育・産業・文化など総合的見地から体制構築が求められている。

食育推進計画の必要性は十分認識している。役場全体の横断的な組織で検討してみたい。

食の基本を正しく身に付けることが、予防医学と介護予防の基本である。本町も積極的に取り組むべきと思うが、「食育推

答弁(教育長)

町内小中学校・幼稚園・保育所については、毎朝、朝食をとることの大切さなどを生徒に指導している。

また、食育に関する年間指導計画の見直し、栄養士の授業参画、給食試食会、学校給食便り等を通じて啓発も行っている。



食育講習会 (東郷中学校)

地球温暖化防止の推進は A 住民と協力して広げる

環境省は地球温暖化防止につながる取組みを、市町村単位で選ぶ「一村一品」事業を平成19年度から3カ年事業として展開するようである。全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止推進セン

ターが中心となって、毎年、全国市町村の約600市町村を対象に事業展開をし、地域住民、地元企業や関連団体などと連携をしながら、各市町村当り一品目を選定し、二酸化炭素の排出削減効果を検証していくものである。

地球温暖化防止の意識啓発事業は極めて重要な事であり、本町としても積極的に対応していくべきだと思いが、町長の所見を伺う。

答弁(町長)

一村一品事業については、細部の実施要綱は定まっていないし、県の推進センター自体がまだ未設置であるが、本町とし

て、地球温暖化防止の意識啓発事業は極めて重要なことであり、地球を支える住民の協力をいたしながら取り組み内容を検討していきたい。

現在、石脇地区で取り組んでいる生ごみの飼料化事業もこの事業の目的と一致するのではないかと考えている。できれば今年度もう一地区広げてみたい。



生ごみ飼料化事業 (石脇地区)

◎期日前投票所の増設を
【A】現状で対応



河田洋一議員

自動車の運転免許を持つていない方、高齢の方、障がいのある方等が、期日前投票のために東郷・泊地区から羽合庁舎に向くのは非常に困難である。自ら参加したい選挙を諦めなければならない住民の方がおられる。そんなことがあってはならない。

「弱者を守る」という観点から、今後子ども達の模範となるよう、住みよい湯梨浜町を目指すためにも、東郷・泊庁舎でも期日前投票はできないのか所見を伺う。

答弁（選挙管理委員長）
本町での期日前投票所は、羽合庁舎のみで開設をしている。

この制度については、選挙管理委員会で幾度と論議してきたが、複数設置した場合に考えられる二重投票の防止と、投票

事務従事者をそれぞれの期日前投票所に配置しなければならぬ問題、設備費や人件費等も考慮し、なにとぞ、現状でご理解いただきたい。

なお、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方、又は介護保険法に規定する要介護者で、それぞれ一定の要件に該当する選挙人の皆様には、家庭から郵便等による不在者投票制度があるので、ご利用していただきたい。



期日前投票所（羽合庁舎）

◎加工所への支援は
【A】行政も支援する



会見祐子議員

社会的弱者である女性、高齢者、子どもに対しての支援が出来ていないのではないが。

DV（夫婦間の暴力）等に見られる女性の人権問題などを相談する窓口を町報などで広く町民に広報するべきである。

また、公共交通機関のない過疎地域での検診、町行事へ参加するときには支援する計画はないのか伺う。

元気村などの公共施設の使用料が決まったが、高齢者、放課後児童支援、地産地消、産業開発に協力するグループへの支援

は、町おこしを考えトータル的にするべきである。

加工所における女性の活躍はめざましいものである。味噌加工、トマトケチャップ、糍漬けなど、商品開発販売PRへの今後の取り組みを伺う。

答弁（町長）

相談窓口については、総合窓口として対応できるところをなるべく早く決める。

町行事等の時にはできるだけ交通手段を確保するようにしているが、バスの台数や道路幅員等の制限もあり、全集落に迎えに行くことは不可能である。地域で協力し合って交通手段を確保していただきたい。

現在加工所は、3地域3施設での農産加工に広



味噌の加工作業

く利用していただいている。利用料は合併時の調整で決定したものを条例化しており、利用者負担に考慮した金額設定になっている。当面、利用料見直しは検討していない。

地産地消の取り組みについては、加工グループに対する補助金30万円を計上した。異業種や認定農業者などとの連携も行政支援の方策として取り組みたい。

◎農業全体のレベルアップは
【A】農業振興会議を計画



平岡将光議員

国は、食料、農業、農村基本計画の施策の一つに、平成19年度から価格政策から所得政策へ転換し、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した政策に転換する。ゆえに、担い手と集落営農の育成が急務である。

しかし、本町においては、担い手または集落営農の組織化が進んでいない地域では、この制度の恩恵を受けられない。町内の対象者件数はいくらか。対象外となる農家をどのように指導育成し、農業全体のレベルアップを考えているのか伺う。

答弁（町長）

水田営農では集落営農組織・認定農業者が所得交付金の対象となり、集落の担い手の確保、不在地主対策など急がねばならないと思う。町内の認定農業者は46人で、水田営農者は19人である。集落営農は、旧東郷エリアで12haについてカントリーエレベーターの集約が図られ、転作大豆では6集団で64haが該当している。

農業振興の基礎は果樹栽培であり、昨年、二十世紀梨100年記念イベントでラッピングバスを運行するなど、マスコミでPRした。青梨等の新品種の開発、イチゴの高設栽培、ほうれん草の周年栽培など、地域の特色を出し、ブランドの拡大

を図っていき

たい。本年度は、農業をトータルに振興するための農業振興会議を計画している。



イチゴ栽培の
ビニールハウス
(はわい長瀬地区)

◎シジミ生産対策は
【A】出荷再開に向けて支援

本町は下水道普及率が100%に近いのに、東郷湖の水質改善が見られない。

このため、肥料、農薬等の使用量を抑えた環境にやさしい農業推進、河川や水路の浄化、藻類や貝類等の生物を活用した

対策が急務だと考える。

昨年12月、東郷湖内で採取したヤマトシジミから、0.07PPMのクミロン（除草剤）が検出され、東郷湖漁協は翌日から出荷を自粛している。食品衛生法が足かせとなって出荷できず、漁

協組合員にとっては死活問題である。一日も早い採取再開を望んでいる。多くの消費者・愛好者の皆さんも「黒ダイヤ」の復活を待ち望んでいるところであるが、現況と今後の対策をどのように考えているのか伺う。

答弁（町長）

国が定めた食品に残留する農薬などに関するポジティブリスト制度により、残留農薬が検出され、出荷自粛となり、シジミ生産漁者は悔しい思いをされた。

米の規制値は0.1PPM以下だが、魚介類等残留基準のないものについては0.01PPM以下が適用されたのが起因した。農協には除草剤の変更、県には検査の実施、農業団体への要請、残留消長の研究、風評被害対策、国に対する要請をお願いした。検査と残留消長は、県衛生環境研究所と県栽培漁業センターにおいて淡水、塩水試験を継続している。今後とも出荷再開に向け支援する。



橋津川清掃作業

◎同和対策に対する認識は
A 同和教育の啓発に努める



竹中寿健議員

部落解放同盟幹部の同和事業での利権あさり、長期二セ病気休暇や犯罪が多発している。今まで不公正な同和事業を続けてきた行政、無法を放置した警察なども抑えきれなくなったことを示している。かつて劣悪な生活環境におかれ、いわれなき差別が横行していた同和地区は、長年にわたる行政と住民の努力によって環境などの改善がなされた。一部幹部の不祥事はまったく迷惑な話である。

答弁(町長)

町税の減免は、平成17年度決算では、減免件数154件、減免金額188万1230円で対象課税額の22.2%である。部落差別の解消に向け、町全体で取り組んできたが、依然として人権を侵害する差別が現存しており、この制度は今後も継続していく。文化会館は、福祉の拠点施設としての役割を担うものであり、町が維持管理をしていく。国民健康保険、保育料の措置、進学奨励金の支給等の優遇措置は行っていない。

◎不祥事事件のその後の対処は
A 町民への信頼回復に努力



浦木 靖議員

同和対策事業により住環境をはじめ、周辺の地域を含めた道路改善事業や農業生産基盤事業など多くの人の生活に大きな成果をあげてきた。今後は、一般施策を活用しながら引き続き必要な整備は行っていく。今後も、本町の同和教育の啓発に努めていきたい。

答弁(町長)

合併して2年半が経過したが、その間、新聞紙上ににぎわす事件が起きている。事件そのものをどのように総括・改善し、真に再発防止のための対処がなされたのか伺う。町執行部は事件のたびに処分を行い、管理体制を強化する、また、チェック体制を見直すこと報告してきた。しかし、その後も類似した事件は起きており、これでは私としては見過ごすわけにはいかない。住民の方もこのままでは納得されるものではない。事件が起きた原因、検

証した中での改善策、そして、その結果を具体的に伺う。

答弁(町長)

介護保険料の還付ミスや出納室の公金問題、水明荘問題は、複数チェック体制・業務の対応や処理などの職員教育の不徹底に主な原因がある。今後、組織の責任体制の確立や意識改革と資質向上に取り組む。

出納室問題は、平成17年12月議会で、平成16年度決算において現金不足が生じたことについて、議会は会計調査特別委員会を設け、内容の解明と今後の対応について調査し、平成18年3月議会で報告を受け、町としては、①通帳は整理・統合、②財務会計システムで預



国民宿舎 水明荘

金台帳等の管理、③毎日収支計算処理、④4名体制でダブルチェック、⑤職員研修、これらを行い財務規則を遵守し、出納事務の精度を高め、町民への信頼回復に一層の努力をする。

◎住民との協働を図るには
A 企画の段階から参画



増井久美議員

「住民との協働の町づくり」が平成19年度予算に反映されているのか。また、「住民との協働」を住民に理解してもらい、住民自らが町政に参画していくことをどのように実現させるのか伺う。

答弁(町長)

また、住民との協働を図るには、行政と住民との信頼関係が大切である。合併してから次々と起こる不祥事に、町民から「またか」といった声がかんがえられる。職員の資質向上、町民に信頼される職員づくりが必要であるが、町長の考えを伺う。住民との協働を図る上

で、町民に現状をよく理解してもらうために「情報公開」が必要である。鳥取県は全国でも情報公開の進んだ県であるが、本町はどうか伺う。

協働とは、社会的立場や目的の異なる組織や個人が、人材・物資・ノウハウを持ち寄り、対等な立場で協力しあうパートナーシップである。住民との協働を図るには企画段階からの住民参画が望ましい。100人委員会のように企画提言・検討委員会、委託、補助、実行委員会、共催と成功事例がある。

職員が直接集落へ出向き住民の方に説明する能力を身に付ける等、資質向上につなげている。

◎幼・保の統廃合計画は
A 十分に説明責任を果たす



100人委員会による
ミニシカル練習

今年1月に「湯梨浜町

保育所・幼稚園のあり方検討委員会」による「検討結果報告書」が出された。この報告書は、現行保育料を維持し、なおかつ病児保育や休日・夜間保育の施設整備、給食は全園自所方式にすることなどが示されている。ま

た、職員配置基準は国基

準をさらに進ませ、0歳児2人に保育士1人、子ども15人に保育士1人としている。また、施設の統廃合計画には具体的な施設名をあげないで、地域住民との意見聴取を図るとしている点など評価できる。今後この報告書

に沿ってどう動かれるのか伺う。また、住民や保護者の意見をどのようにくみ上げていくのか。住民との間にずれが生じた場合どうするのか伺う。

答弁(町長)

5回の検討委員会を経て、就学前児童の保育・幼稚園の担う役割・各施設の健全運営について報告書が提出された。内容を分析し、尊重して取り組む。

統廃合を含む施策を進める場合、保護者、地域住民に対し説明責任を果たし、十分に意見聴取するよう、さらに、保護者アンケートを実施し、具体的な統廃合方針を策定するよう提言されている。説明会の状況により見直しながら、反対意見が多くてた場合でも、保護者・地域住民へ十分説明責任を果たし、意見交換しながら、相互の理解関係のもとで推進していく。



報告書を受け取る町長

第4回 (3月) 定例会 議案審議

平成19年度一般会計予算 総額85億2,300万円を可決
(前年度比2億5,800万円の削減)

第4回定例会が平成19年3月7日から3月19日までの13日間の会期で開催された。
平成19年度湯梨浜町各会計予算、条例の一部改正など提出された57議案は、全て原案どおり可決された。



3月定例会風景

公約実現に対する取り組みは 基本は町民との対話



酒井幸雄議員

「げんき・いきいき・かがやきのまち」実現に向け、①湯梨浜の素材(財)を生かした町づくり、②住民との協働による町づくり、③町民負担を減らす、④行財政改革の推進、⑤子育て支援と若者にも魅力ある町づくりを重点目標としてスタートした宮脇市政。目標達成に向け、行政経営の方針を全職員に周知徹底を図り、町職員が一丸となった取り組みを進めているのか。

町民に対して、理解や参画等を促すアクションを行政が起こす、そのよ

うな行動の中から町民と行政の協働の町づくり体系が出来上がってくる。行政のぶれない方針と町民に対する職員のアクション、情報公開があつて初めて町民には目標が見えてくるが、今の取り組み状況と当面の行財政方針を伺う。



第1次湯梨浜町総合計画(概要版)

答弁(町長)

本町の特産品の中でも重要なものが、二十世紀梨を初めとする梨の振興である。湯梨浜町二十世紀梨を大切にしている町づくり委員会の「二十世紀梨再生プラン」の内容から出てくる「売る」「つくる」「育てる」の3つの柱を町として支援する。魅力ある観光地づくりについては、観光ビジョン策定を通じて方向性を示すこととしている。人材の育成は観光客をもてなす人、食材を生産する人、地域を自慢できる人などを積極的に育成することが肝要である。目標の中で比較的進んでいるもの、緒につきかけたものなど差はあるが、基本は住民と意見を交わし、施策を考え、実行していくことにあると思っている。

提出された

おもな議案

平成19年度予算

☆一般会計

歳入歳出の総額は85億2300万円で、前年度当初予算と比較して2億5800万円の減。減額の主な要因は、退職勧奨による人件費の減や公債費の減等であり、大幅な事業費の見直しによる緊縮予算ではない。

修正動議

平成19年度一般会計予算について、3議員から修正動議が提出された。予算の各項目・内容等を検討した結果、評価できるものもあり、予算全体としては理解しているが、本町の財政運営をどうしたいのか、今後の公共施設のあり方等が不透明であったという理由から修正動議が提出された。

修正の内容は、羽合庁舎・羽合分館耐震調査委託費803万4千円の削除、泊体育館整備事業3494万円の削除、東郷土地改良区補助金269万8千円の削除である。

※修正案に対して

《賛成討論》

将来の財政計画及び施設のあり方計画も作成されないまま、その場しのぎの予算に思われるので、修正案に賛成する。



永年議員自治功労者表彰 5人の議員が表彰されました

2月21日、鳥取県議長会定期総会において、町村議会議員として永年在職し、功労のあった議員に対して自治功労者表彰式が開催されました。

本町議会からも鳥取県議長会表彰を5人の議員が、全国議長会表彰を1人の議員が表彰されました。



- | | |
|----------------------|----------|
| 全国議長会表彰
30年以上特別表彰 | 前田勝美 議員 |
| 鳥取県議長会表彰
25年以上表彰 | 前田勝美 議員 |
| 〃 | 徳田幸宣 議員 |
| 21年以上表彰 | 松本 繁 議長 |
| 13年以上表彰 | 浦木 靖 議員 |
| 〃 | 寺地 章行 議員 |

後列左から浦木さん、松本さん、寺地さん
前列左から徳田さん、前田さん

《反対討論》

泊体育館修繕については悠長なことを言っている場合ではないし、住民からの強い要望であることから、修繕予算を削除する修正案に反対する。



泊体育館

※質疑・討論後、採決した結果、賛成少数により修正案は否決された。

条例関係

☆課設置条例の一部改正
町長部局11課を8課に統合して、住民サービスの向上を図るもの。

☆特別会計(16会計)
住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか15会計。特別会計16会計の歳入歳出の総額は69億5251万5千円で、前年度当初予算と比較して3億9193万3千円の増。増額するもの。

☆町長等の給与の特例に関する条例の一部改正
現在実施している町長副町長及び教育長の給料の減額期間を平成20年3月31日まで延長するもの。また、減額する額を改定するもの。



東郷運動公園

☆都市公園条例の一部改正

東郷運動公園野球場、テニス場等の町民（中学生以下）は無料としていた使用料を、今後の施設管理や町内施設との整合性から新たな使用料を設定するもの。

☆農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

町民は無料としていた使用料を、今後の施設管理や町内施設との整合性から、新たな使用料を設定し、利用する方に受益者として一部負担をお願いするもの。

※このほか、職員の給与に関する条例の一部改正、道路占用料徴収条例の一部改正など9件が提案された。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出とも5億5265万4千円減額し、予算総額を82億9334万5千円とするもの。
主な内容は、工事等の請差などによる減額、事業の見直しによる減額、各種負担金の確定に伴う

増減などである。
FTTH基盤整備事業の継続費補正や平成19年度への繰越のための繰越明許費の追加、事業費の最終確定に伴う地方債補正も行なった。



光ケーブル（FTTH）
基盤整備事業

☆国民健康保険事業特別会計

歳入歳出とも2218万3千円増額し、予算総額を18億371万2千円とするもの。
主な内容は、療養給付費の見込みによる補正、事業費の確定による補正などである。

☆介護保険特別会計

歳入歳出とも4872万8千円減額し、予算総額を13億7664万3千円とするもの。

☆簡易水道事業特別会計

歳入歳出とも1247万6千円減額し、予算総額を5078万2千円とするもの。

☆国民宿舎事業特別会計

事業収益を2797万7千円減額し、総額を4億693万6千円とするもの。支出の事業費用を1217万円減額し、総額を4億397万7千円とするもの。
主な内容は、宿泊料が伸びなかったための収益減額、売り上げ減少に伴う食費材料費などの予定額の減額などである。

☆水道事業会計

事業収益を22万1千円増額し、総額を2億2694万6千円とするもの。支出の事業費用を469万8千円減額し、総額を2億437万9千円とするもの。

※このほか、住宅新築資金等貸付事業、農業集落排水処理事業などの6特別会計も補正された。

その他

☆町道の路線認定

宅地開発で整備された路線で、磯坪3号線ほか2路線を認定するもの。

☆町道の路線変更

道路改良工事により整備した路線が、宅地開発で整備された路線に接続できたことによる変更で、三軒屋中線の1路線。



路線変更された三軒屋中線

☆町道の路線廃止

県運転免許センター建設予定地内（下浅津地内）の路線で、大坪南北線ほか2路線を廃止するもの。

☆人権擁護委員

・ 秋下 和馬
（はわい長瀬）
適任者と認める。

※このほか、新町まちづくり計画の変更、表彰者の議決などの6件が提案された。

委員会活動

総務常任委員会

- ☆2月1日
 - ・ HCV、TCBの合併について
 - ・ 風力発電収支状況について
 - ・ 第2回臨時会提出議題について
- ☆2月27日
 - ・ 新町まちづくり計画の変更について
 - ・ 過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の変更について
 - ・ 行政改革について
- ☆3月13日
 - ・ 体育館施設について
 - ・ 第4回定例会提出議題について
 - ・ 陳情審査について（質疑については、常任委員会の審議内容を参照）

民生常任委員会

- ☆2月6日
 - ・ 障害者自立支援法による利用者負担軽減策について
 - ・ 敬老会について
 - ・ 各種健診自己負担金の取扱について
 - ・ 不妊治療助成要綱の新設について
- ☆2月23日
 - ・ 子育て支援手当支給規則の改正について
 - ・ 妊婦健康診査費助成金交付事業の改正について
- ☆2月27日
 - ・ 介護予防事業及び障害福祉事業計画について
 - ・ 出産・入学祝金支給要綱の改正について
 - ・ 町障がい者計画について

教育産業常任委員会

- ☆2月2日
 - ・ 第2回臨時会提出議題について
 - ・ 中山間地域直接支払事業について
 - ・ 学校施設、社会体育施設の使用料について
- ☆2月16日
 - ・ 陳情審査について
 - ・ 第4回定例会提出議題について
 - ・ 陳情審査について（質疑については、常任委員会の審議内容を参照）
- ☆3月16日
 - ・ 陳情審査について



教育産業常任委員会

議会運営委員会

- ☆2月9日
 - ・ 第2回臨時会提出議題について
- ☆2月23日
 - ・ 第3回臨時会提出議題について
- ☆2月27日
 - ・ 第4回定例会について

行財政改革調査特別委員会

- ☆2月28日
 - ・ 行政改革実施計画について
 - ・ 委員会として取り組みの事項について
- ☆3月15日
 - ・ 行政改革実施計画の検討について

ケーブルビジョン東ほづき調査特別委員会

- ☆2月23日
 - ・ 委員会報告について

議会広報調査特別委員会

- ☆3月12日
 - ・ 議会だより第12号の編集について
- ☆3月28日
 - ・ 議会だより第12号の編集について
- ☆4月2日
 - ・ 議会だより第12号の編集について
- ☆4月11日
 - ・ 議会だより第12号の校正について
- ☆4月18日
 - ・ 議会だより第12号の校正について



議会施設利用調査特別委員会

常任委員会 審議内容

総務常任委員会

3月13日

町内体育施設の利用状況と今後のあり方、中学校統廃合、幼保一元化等、財政計画も含めて総合的に検討すべきではないか。

議会への説明が遅れたことをお詫びしたい。全体をどうするかの検討はまだである。体育施設の廃止等については各団体と協議していく。

事務職雇用の臨時職員は何名か。

A 地籍調査1名、国保しせぶト点検1名、税関係で三カ月程度の雇用、総務課に障がい雇用1名。事務職以外では保育士、栄養士等がある。

ISO予算がゼロになっているが。

9月の認証は行わず、内部監査を強化していく。保育所、水明荘等にも取り入れていく。

広域連合負担金が1505万1千円であるが、費用対効果は。

職員の人件費が主である。広域連合から1291万7千円の滞納整理分の納入があった。町としても154万円の滞納整理を行った。

後期高齢者医療広域連合の東郷庁舎利用料はいくらか。

2階大会議室を使用し、行政財産使用料規定により年間80万円程度である。

街路灯の整備基準は。基準は無いが、主に通学路を整備する。

民生常任委員会

3月13日

地域活動支援センターの今後の方針は。

小規模作業所と身障デイサービスを併せて一箇所でしたい。場所については社協と協議中である。

平成19年度から敬老会の実施方法が変わるが、内容は。

9月16、17日に町主催で開催する。16日は羽合と泊、17日は東郷を計画している。式典を行い、長寿(米寿等)を祝いたい。



舎人地区敬老会

緊急通報装置が廃止になるが、相談支援事業への対応は。

地域包括支援センターが主となり、社協や民生委員の協力により実施し、ネットワーク支援の輪を広げていく。夜間対応は心配があり、職員が携帯を持つようにする。

生活習慣病を減らす考えだが、プロジェクトチームは作るのか。

すでに作っている。国保運営協議会も回数を5回に増やし、いろいろな意見をいただく。

東郷湖水質環境対策は、町民総ぐるみで行う方向を示してほしい。プロジェクトチームを作ってはどうか。

東郷湖の水質を守る会がそれである。年2回の会議で一斉清掃等に取り組んでいる。町民対象の研修会を実施し、啓発していく。

教育産業常任委員会

3月14日

松崎・田畑線の工事、必要ないという声を聞くが。

昭和32年頃の橋で老朽化しており、パイパスにする計画となった。当初は東郷地区区長会からの要望であった。

学校給食センターを一本化できないか。

現在調査委託を出している。機器が老朽化しており、一本化の方向で調査している。

県免許センターの着工と完成は。

造成工事は平成19年6月、完成は平成20年中頃である。

橋津のお台場の保存はどうするのか。橋津藩倉の活用は。

藩倉、お台場、古墳等を一体的に考え、文化財保護委員会でも議論しているが結論は出していない。



橋津お台場跡

水道ネットワーク事業は進んでいるか。

計画に基づき進めている。緊急なものも整備していく。宮内地区は埋蔵文化財の関係で年数がかかるため、集落人口に加圧ポンプを設置する計画とした。

震災に強いまちづくり事業とは。

新規事業であり、個人住宅を耐震調査する場合の補助で、4万円を限度とする。

陳情審査

3月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定した。

件名	陳情者	審査結果
市町村の国民保護計画作成に反対する陳情書	憲法擁護・平和・人権フォーラム鳥取県代表 国歳真臣	不採択
安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める陳情書	鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長 熊谷春美	採択
安心してかかる医療保障の充実を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康	趣旨採択
労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情	国民春闘共闘鳥取県東部地区懇談会 代表幹事 田中暁	趣旨採択
WTO・FTA交渉に関する陳情書	食とみどり、水を守る鳥取県労農市民会議 議長 鎌谷広治 ほか1名	採択
公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情	鳥取県国家公務員労働組合共闘会議 議長 大西真悟	趣旨採択
「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	採択

議員発議で政府などに意見書を提出

- ☆ **安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める意見書**
提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、鳥取県知事
- ☆ **WTO・FTA交渉等に関する意見書**
提出先：内閣総理大臣、農林水産大臣
- ☆ **「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書**
提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、少子化・男女共同参画担当大臣

湯梨浜の誇り100選より紹介



出土した埴輪

弥生時代から中世にかけての巨大複合遺跡で、下水道の終末処理場建設に伴って発見されました。さまざまな発見がありました。中でも注目は一括して出土した埴輪です。高浜遺跡の埴輪は、国の重要文化財に指定されており、羽合歴史民俗資料館に常設展示されています。

ながせたかはまいせき 長瀬高浜遺跡



湊神社例大祭の大名行列

毎年10月初旬に橋津地区の秋祭りとして行われる伝統行事です。現在は、「橋津ふるさとの文化を守る会」が主体となって大名行列を実施しています。花車（だんじり）に4人の男の子に女装させて乗り込ませ、これを若衆によって担ぎ上げながら練り歩きます。行列は以前に比べ簡素化されていますが、保存に取り組んでいます。

みなとじんじやれいたいさい 湊神社例大祭

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール gikai@yurihama.jp

《あなたの声をお待ちしています》

編集後記

平成19年度の予算も決まり、新年度がスタートしました。入園式や入学式も終わり、季節は早や若葉の茂る頃となっています。

現在のメンバーで編集する最後の議会だよりがようやく発行できました。編集やレイアウトなど課題はたくさん残っています。が、全て新しい委員に任せたいと思います。5人の委員で8回発行してきましたが、任期中で秋田議員が亡くなられたことは非常に残念でした。また、現在も闘病中の村中議員の一日も早い回復を祈っています。編集委員一同未熟ながらも、皆さんに一日でも早くお届けしようと努力してきました。今後もご意見・ご感想をお寄せいただければ、大きな励ましとなると思います。ありがとうございます。

(記 増井)

議会広報調査特別委員会

委員長 竹中壽健

副委員長 増井久美

委員 会見祐子

村中隆芳

浜中武仁